

令和5年度富山県職員（臨時的任用職員）募集要綱
**（環境、農業、林業、総合土木、臨床検査技師、言語聴覚士、獣医師、
 薬剤師、福祉指導員又は保育士、心理）**

令和5年5月11日
 令和5年5月18日更新
 令和5年10月2日更新

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属予定先

| 職 種 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 | 配属予定先 |
|----------------|--------|-----------------------------------------|---------------|
| 環 境 | 1名程度 | アスベストの届出、環境放射線の調査機器・大気汚染常時観測局の維持管理業務等 | 知事部局（本庁） |
| 農 業 | 5名程度 | 農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等 | 知事部局（本庁・出先機関） |
| 林 業 | 5名程度 | 治山、林道整備、造林、林業技術の普及指導及び試験研究業務等 | 知事部局（本庁・出先機関） |
| 総合土木 | 4名程度 | 道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、農地・水利施設整備、農村振興業務等 | 知事部局（本庁・出先機関） |
| 臨床検査技師 | 2名程度 | 臨床検査業務等 | 知事部局（出先機関） |
| 言語聴覚士 | 1名程度 | 言語聴覚療法に関する業務 | 県立中央病院等 |
| 獣 医 師 | 3名程度 | 食品衛生、と畜検査、感染症予防、狂犬病予防、家畜保健衛生、試験研究業務等 | 知事部局（本庁・出先機関） |
| 薬 剤 師 | 4名程度 | 保健衛生、試験研究・検査、調剤業務等 | 知事部局（本庁・出先機関） |
| 福祉指導員 又は保育士 | 4名程度 | 障害児者の保護、生活指導業務等 | 黒部学園、砺波学園等 |
| 心 理 | 2名程度 | 児童の心理判定、相談・指導業務 | 児童相談所等 |

※原則として、正規職員と同様の業務に従事します。

2 任用期間等

採用の日から令和6年3月31日まで

3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

(2) 次の職種については次の資格を必要とします。

| 職 種 | 資 格 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環 境 | 大学等の理系の学部・学科において、化学又は環境に関する科目を履修し卒業した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書作成ができる者 |
| 農 業 | 高校又は大学等で主として農業に関する科目を履修した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者 |
| 林 業 | 次の①または②のいずれかに該当する者 ①高校又は大学等で主として林業に関する科目を履修し卒業した者 ②林業事業に関する設計・積算、工事管理の職務経験を有する者 |
| 総合土木 | 次の①または②のいずれかに該当する者 ①高校又は大学等で主として土木又は農業土木に関する科目を履修し卒業した者 ②土木事業又は農業土木事業に関する設計・積算、工事管理の職務経験を有する者 |
| 臨床検査技師 | 臨床検査技師免許を有する者 |
| 言語聴覚士 | 言語聴覚士免許を有する者 |
| 獣 医 師 | 獣医師免許を有する者 |
| 薬 剤 師 | 薬剤師免許を有する者 |
| 福祉指導員 | 次の①から⑤までのいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）において心理学、教育学若しくは社会学の単位を取得して卒業した者 ②学校教育法に基づく高等学校等を卒業した者であって、2年以上児童福祉施設、知的障害者施設又は介護保険施設において、直接利用者の福祉に関する事業に従事したもの ③学校教育法に基づく高等学校等を卒業した者であって、2年以上学校教育法第79条に基づく寄宿舎指導員に従事したもの ④社会福祉士の資格を有する者 ⑤精神保健福祉士の資格を有する者 |
| 保育士 | 保育士となる資格を有する者 |
| 心 理 | 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは 専攻 を卒業若しくは修了した者 |

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

応募があり次第随時実施します。※日時、場所等は応募者に別途連絡します。

(2) 試験の内容

主として人柄等についての個別面接

(3) 最終合格発表

試験実施後、受験者に書面で通知します。

5 勤務条件

(1) 給 料 職種、勤務形態、勤務経験等によって異なりますが、例えば下記のとおりです。

○環境、農業、林業、総合土木、福祉指導員、保育士、心理

フルタイム勤務、大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額175,300円

○臨床検査技師、言語聴覚士

フルタイム勤務、短大3年制新卒者（21歳）の場合、概ね月額169,800円

○獣医師、薬剤師

フルタイム勤務、大学新卒者（24歳）の場合、概ね月額216,600円

(2) 諸手当 期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事課人事係
TEL 076-444-3162

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「臨時的任用職員(・・・)採用選考試験申込書在中」(注：括弧内の「・・・」には、応募する職種を記載)と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事課に提出してください。

なお、書類を郵送する場合は、必ず書留又は簡易書留で送付してください。

| | | |
|---|-----------------------------------------|----|
| ア | 申込書（別紙申込書様式） | 1通 |
| イ | 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近6か月以内に撮影した写真を貼付したもの） | 1通 |
| ウ | 最終学歴に係る卒業証明書、卒業見込証明書又は卒業証書の写し | 1通 |
| エ | 最終学歴に係る成績証明書 | 1通 |
| オ | 臨床検査技師免許証の写し（臨床検査技師のみ） | 1通 |
| カ | 言語聴覚士免許証の写し（言語聴覚士のみ） | 1通 |
| キ | 獣医師免許証の写し（獣医師のみ） | 1通 |
| ク | 薬剤師免許証の写し（薬剤師のみ） | 1通 |
| ケ | 保育士証の写し（保育士のみ） | 1通 |

(3) 受付期間

随時受付

7 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券など写真付きの証明書等）を持参のうえ、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事課（富山県庁3階）に直接お越しください。

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

| 閲覧できる人 | 閲覧内容 | 閲覧期間 |
|----------|----------|---------------|
| 試験の受験者本人 | 総合得点及び順位 | 最終合格発表の日から1月間 |

8 その他

(1) 応募者には別途、採用に際しての必要書類を提出していただきます。

(2) 臨時的任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。